

こんな活動しています ～法律研究部・同好会～

vol.5 マンション管理法律研究部

マンション法の熱い夏

会員 奥島 健二 (58 期)

先の通常国会で、マンション等の管理等に関する基本ルールを定めた区分所有法等が約20年ぶりに大改正されました。これに伴い、当法律研究部も、例年よりずっと熱い夏を迎えています。

■「改正区分所有法シンポジウム」の開催

区分所有法等の改正に伴い、現在、当法律研究部では、「いよいよ2026年4月1日新法施行～今聞いておくべき改正区分所有法の最新講義」（当会弁護士業務改革委員会マンション部会との共催）と銘打ったシンポジウムの開催に向け、準備に奮闘しています。

シンポジウムには、区分所有法の第一人者で、法制審議会の委員として改正法案に深く関わった早稲田大学の鎌野邦樹名誉教授をお招きし、講演やディスカッションを通じて、より早く、より深く、改正区分所有法の内容を、実践的に伝える予定です。



鎌野教授(右から2人目)との打ち合わせ
新宿の鎌野事務所で

■書籍刊行

もう一つ、私たちの夏を熱くしているのが、書籍「マンション総会マニュアル（仮称）」の刊行作業です。円滑な総会運営を実現するための基本情報やヒントが満載の書籍になるよう、議論・執筆を進めており、年内の刊行を目指しています。

■通常活動

- マンション管理士試験過去問検討会
マンション管理士試験合格を目標に掲げ、例年5月から11月まで月1回開催しています。同検討会へは、当部会員以外でもご参加いただけます。
- 重要判例研究や部員が担当した事例を題材にした検討会も随時行っています。

部会開催日は、弁護士業務改革委員会マンション部会と同日の午後4時半ころからとなっています。マンション管理法に興味のある方は、ぜひのぞいてみてください！

ご案内

シンポジウム
「今聞いておくべき
改正区分所有法の最新講義」

日時：2025年7月22日（火）14時00分～16時00分

場所：弁護士会館2階講堂クレオ

入場無料。事前申込み不要で、マンション管理に関心をお持ちの方ならどなたでも参加可能。

*問い合わせ先：業務課 TEL 03-3581-3332



こちらから読んでね

夏休みシミュレーション

